

大分県の米騒動

三重野 勝人

一 一九一八年(大正七年)米騒動の概況

米騒動は、一九一八年七月二十三日、富山県下新川郡魚津町の「漁民部落の女房たち」が、米価暴騰に苦しみ、米の移出反対を叫んで騒動を起した所謂「越中女一揆」に始まり、同年九月十二日、福岡県大牟田市とその周辺の三池鉱山の騒擾が終結するまでの、五〇日間にわたる「米価の引下げを要求する勤労大衆の街頭における集会示威あるいは騒動」である。(『米騒動の研究』) そしてその範囲は、一道三府三七県、三八市一五三町一七八村、三六九ヶ所にわたり、参加員数は一〇〇万(官憲発表七〇万)、うち検挙された者約二万五千名、起訴猶予四七七名、被起訴者数は一道三府三二県にわたり七、七七六名、軍隊派遣箇所三府二三県、一〇〇箇所にのぼるという大規模なものであった。(『日本政治裁判史録』大正編)

二 米価の暴騰

(一) 米価の暴騰

米騒動の直接の契機は、云うまでもなく米価の異常な騰貴とそれのもたらした生活難にあつたが、その実態は、消費者米価一九一六年の全国平均が一升一八錢であったものが、翌一七年には二五錢、更に一八年に入ると一月三〇錢、七月三六錢、八月には四五錢という急騰を示すものであった。(『日本生活文化史』) このような状況は、当然のことながら県内にも波及し、

例えば大分市場の玄米一石当りの価格も、一九一六年一二円六五銭、一七年一八円五九銭、そして一八年には三一円六〇銭の高値を記録している。(『大分市史』)消費者米価については、『米騒動の研究』に引用された郡長報告や『大分新聞』等によれば、一升四五銭前後の騰貴を見ているようであるが、所によつては、五五銭を記録している町村もあつた(『真玉町史』)。ところでこのような米価騰貴が、一般民衆の生活を多かれ少なかれ圧迫したことは推定するに難くないが、『大分新聞』八、一一版は、五人家族、月収三〇円のケースについて次のようない試算を行つてゐる。

「今家族五人の家庭で一人平均四合食ふとしたならば、一日二升一ヶ月六斗、代金約三十円を要する。斯て月給三十円の五人家族にありては、漸く米代で衣食住はもとより薪炭副食物さへも買ふ可き余裕を有せぬ……思へば恐ろしい時代が来たものだ」。

当時月収三〇円が裕福度においてどの程度の生活水準を維持できたかについては、司法省が、米騒動の被検挙者七、〇一三人の生活水準について調査したものがあるが、それによると、安全なる者——月収一〇〇円以上、稍裕なる者——同一〇〇円内外余裕なき者——同五〇円内外、窮迫せる者——三〇円内外、極端なる者無収入・一〇円内外と分類している。(『日本生活文化史』)したがつて新聞の試算もほど当を得ていいといつて良いのであるが、米騒動の被検挙者の中心をなしたのはこの階層で、実数三、二四三名、百分比約四六%を占め、また同五十円の階層は、二、四八二名、約三五%で米騒動の主力が、月収五〇円から三〇円の階層であつたろうことを物語つてゐる。このような階層の生活を更に窮迫せしめたのが他の諸物価の騰貴であつた。同じく八月十三日付の『大分新聞』は、「大分市内ではこの程から牛肉の値が更に十銭を上げてロース七十五銭となり、以下七十銭、六十五銭、五十銭と五銭落ちの各種となつた。鶏肉は五銭値上げの七十五銭、六十五銭となつた。……野菜の暴騰は直一層甚い、平常三厘か五厘で購えた茄子一個が三銭乃至四銭、指の先ほどしかない大根一本が八厘から一銭、南瓜は貫十銭内外のものが二十五、六銭になり、瓜も牛蒡も玉葱も倍価以上に昂らぬものではなく、豆の如きは一貫二十銭位のものが八十銭に……魚の値は……概して倍価以上を超へざる日とてはなく……」と記し、一般民衆の生活困窮が米価を頂点とした諸物価

の高騰にあることを指摘している。

勿論このような県内諸物価の騰貴には、一八年七月十一、十二両日の県下を襲つた暴風雨の影響も勘案しなければならないが、いざれにしても中流以下の県民の生活難は相当に深刻であつたと想像される。

(二) 米価騰貴の要因

さて、米価騰貴の要因を明らかにするにあたつては、全国的な視野からこれを把握しなければならないが、その要因は何らかの形で県内においても見出せるはずであるし、また暴風雨等の気象条件その他県独自の諸条件の存在も予想されるので、県内諸情勢を全國的な動静の中に位置づけながら、米価暴騰の要因を明らかにしたい。

ところで米価騰貴の要因については、一、都市人口、鉱工業労働者の増加による米穀需要の増大。二、養蚕業の普及による農業収入の増加を背景とした農村における米穀消費量の増加。三、全国的な不作。四、農村労働力の不足による極地的な収穫率の低下。五、大戦による外国米輸入の減少。六、地主、米穀商による米穀投機の盛行などがあげられているが、(『日本の歴史』)さらに巨視的には資本主義と半封建的寄生地主制との矛盾と総括することもなされている(『世界百科辞典』)。

そこで先ず一項から見て行くことにすると、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、日本経済が産業革命を達成し、更に第一次世界大戦の勃発を契機に未曾有の発展を遂げたことは周知の事実であるが、県下に於ても不十分ながら経済の近代化は進展しつつあった。

すでに明治の後半から大正初期にかけて、県下では紡績、製糸などの軽工業部門をはじめ動力供給源としての電力、原料・製品の運輸幹線としての鉄道、その他金融、一部重工業、あるいは鉱業などが散發的にではあるが勃興しつつあった。米騒動の起つた一九一八年までに、鐘紡中津工場(一九〇三)、大分紡績(一九一三)、富士紡大分(同)、日鉱佐賀関(一九一七)片倉製糸大分(同)、桜セメント徳浦(同)、大分セメント青江(一九一八)などが設立操業をはじめ、また鉄道も日豊線がほゞ県下を縦断するにいたつていた。(一九一六年佐伯まで)

このような産業の発達は、県下に於ても当然都市化現象をもたらし、都市への人口集中を予想させるけれども、一九一八年段階で見た場合、人口一万を超えた町村は、在賀閥、日田、東大野、中津、高田の五町、また同二万以上は臼杵町を見るのみであり、しかもこれら町村は大正期を通じ人口の微増はあるものの著しい人口集中現象はなく、ただ大分市及び別府町のみが急激な人口集中を示すに留まっている。したがつてここでは、大分市、別府市の都市化現象を具体的にとりあげて米の需給関係に触れてみたい。

大分市は、大正期に入ると軽工業を中心とした各種産業が発展の緒につき、また県政の中心都市として人口が急速に増大した。米騒動のおこった一九一八年の人口は、四一、八二五人で、一九一三年（大正二年）の三六、四五二人に比較すると、五年間に五、三七三人の増を見、またこの前後の昼間人口は七万人の増といわれたから、昼間は一〇万を超える都市の様相を呈していることになる（『大分市史』、『大分市誌』）。

一方別府町は、大分市が近代化による都市化現象を示したのと異なり、温泉、保養、行楽地として折からの大戦景気を背景にサービス業を中心とした第三次産業が発展をとげ、一九一八年の人口は二五、六六三人で、一九一三年の二一、九七〇人に比較し三、六九三人の増を見た。この外別府町には年間四〇万前後の降車、降船客があり、また百万といわれた入浴客など泉州別府ならではの特異な側面もあつた（『大分県勢要覧』大正九年）。

なお、県全体の人口動態は、一九一三年、九二六、九三六人、一八年、九二〇、九九四人（日本帝国人口動勢統計）で停滞を示している。

以上の状況から見ると、大分県に於ては全体としての人口の流動はほんとなく、別府、大分の限られた地域でのみ極地的に都市化の進んだことが理解できるが、別府町を中心とした県外人口の一時的流入の増大などの条件もあり、米騒動の起つた一九一八年の頃、米穀需要が都市部に於て急速に高まつたことは否定できない。

次に農村における米穀需要の増大傾向についてはどうであろうか。大正期における農業収入の増加は、養蚕業を中心とした

農家の副業に負う所が大であるが、大戦により経済的に繁榮した米国の需要増大につれて蚕業は急速な発展をとげ、県内に於ても蚕業農家数、生産額は共に増加し、また繭価の高騰によつて農家収入も確実に増えた。具体的には、蚕業農家戸数が一九一五年（大正四年）の二五、八六七戸から一八年の四一、七〇四戸へと三年間に一五、八三七戸の増を見、また生産繭量は、一九一八年には七五、三六六石と一五年に比較し三六、三七二石の増産を記録している。これは、繭価の上昇もあずかって影響しているが、これの方も一五年の三八円（上繭一石当）から一八年には一挙に八〇円に高騰している（「大分県案内」大正一〇年）。

ところで、このような蚕業の発達が、同業の盛んな地域を中心に農家の生活水準を向上させ、食生活にも少なからぬ影響を与えたことは、次に掲げる回顧談がよくその実情を伝えている。

「このころ養蚕の盛んであったのはいいようもない。お蚕さままで、田舎の百姓も活気があつた。地域の農家はほとんどが蚕を飼い、この五年間余りは家計の最も楽な時代であった。新しい着物を着て、米の飯を食べ、生活はすっかり變つた。村内には豊中組、片倉組など養蚕組合の形で生産競争が盛んであった。」（『真玉町史』）

さて、このような都市部や農村部における米穀需要の増加は、農業県として全国の米穀供給に重きをなす本県の産米移出に少なからぬ影響を与えるにはおかないと、そこで、その指標となる米穀移出検査高を見ると、一九一五年、三〇万四、六四九石、一六年、三八万六三二石、一七年、二七万五、一〇二石、一八年、一七万一、四〇一石で、一八年は別としても、米騒動の前年の一七年には移出検査高が可成の落込みを示している（『大分県案内』）。これには、不作という悪条件も重なつてゐるが、生産高は、一五年とほど同額の九八・五万石であるので、この年の移出不振の原因を單に不作にのみ求めるのは無理である。殊に農村部における養蚕農家戸数が一九一七年には、対前年比九、〇〇〇戸の増を見ているので、やはり県内における米穀需要の増加が移出に影響したと見るのが妥当である。そしてこのことは、本県が米穀輸出県であったことから、そのまま、全國的な米穀供給不足の背景をなしていることを示し、米騒動が全国の都市、農村を包含した諸情況の上に起つたことを実証し

て いる。

米価騰貴の要因の四項、五項については、県段階に於ては特記すべきこともないのを省くが、終わりに騒動のひきがねとなつた米穀投機の盛行について述べることにする。

米穀投機—市価の変動を予期してその差益を得るために行う売買取引ーは、大戦景気によるインフレの昂進、米穀需給関係の動搖、更には一九一八年から強行されたシベリア出兵への思惑などを背景に盛んになつたが、この投機に主要な役割を果したのは米穀取引所を舞台に活躍する仲買人と結んだ地主・豪商であった。

県下には、かつて米穀取引所が銀行関係者及び米穀商によって設置されていた時期があつたが、一九〇四年に解散したため県内における取引所を中心とした露骨な投機的売買はなく、臼杵の指原商店のような一、三の大米穀商が大阪その他の豪商などと結び、大量の米穀を移入していたことが知られている。この外大規模なものではないが小売商による売惜しみなどの消極的な投機は、県内全域にわたり行われたようで、一九一八年四月十八日付の知事告諭は、「時局以来一般物価高騰ヲ告ゲ……為ニ生計逼迫ヲ蒙ムル者尠ナカラズ甚ダ憂フベキ現象ナリトス……米価近時ノ暴騰ノ如キ取引市場各種ノ原因ニ基クハ勿論ナリト雖供給者ノ売惜ミモ亦之が一因タルヲ失ハズ」とこの間の事情を指摘し、射幸、投機などを厳に戒め需給の円滑を計るよう呼かけている。

ところでこのような投機行為を側面から刺激したことに、県下の気象条件と一九一八年の米作柄がある。一九一七年の米穀収穫高はすでに述べた通りであるが、一九一八年の作柄も不作で、全国では一七年とほゞ同額の五、五〇〇万石であったが、県下では九〇万五、七七一石で対前年比七八、九一三石減と極端な落込みを示している。(『大分県農地改革史』)これは、七月十二、三日来襲した台風が主因と考えられるが、埋没・流失田畠九五三町歩、浸水田畠九、六八町歩に及び(『大分新聞』九・〇五)県下新産米の減収と米価の先行高を予想させ投機に拍車をかけたと推定される。

三 米騒動の実相

県下の米騒動の実情を見る前に、このことと密接な関連を持ったと考えられる近畿・中国・四国・九州方面の騒動の発生日を順を追ってたどってみたい。騒動の高揚期を中心になると八月九日広島、十日大阪・京都・岡山、十二日兵庫・奈良、十三日山口、十四日香川・愛媛、十五日高知。なお九州では、福岡二四件、佐賀六件、長崎三件、熊本七件、大分一件、宮崎三件、鹿児島一件などの騒動がおこっているが、このうち質量共に最も激烈を極めたのは福岡県であった。まず八月一四日～十六日にかけて門司で市民三〇〇余が米屋、醤油店、酒店などを襲ったのを皮切りに、十六日には小倉で三〇〇〇名、十七日には戸畠町で数千名がそれぞれ騒動を起こし軍隊が出動、更に八月十七日～十八日にかけては添田町峰炭坑の暴動がおこり、以下九月中旬に至るまで連日のように炭坑地帯を中心に暴動や不穏な事態が続き、この間十九地点に軍隊が出動してこれを鎮圧している。しかし、福岡県の場合、市民運動としての典型的な米騒動は、門司、小倉、戸畠の三件に過ぎず、その点から見れば、関西から中國・四国にわたるそれと比較にならないほど軽微であつた（『九州文化論集』四）。

(一)別府町の米騒動

さて、九州地区に於て最も早く米騒動の発生を見たのが県下速見郡別府町であった。この騒動の実情については、八月十五日付の『九州朝日』（小国町所蔵）、『関門日々』、『福岡日々』、『大阪朝日』、『防長』（以上法政大大原社研所蔵）などの諸新聞に、十三日夜から十四日未明にかけて騒動のあつたことが報せられているが、まず『九州朝日』の記事を紹介しそのあと騒動の実態を明らかにしていきたい。

八月十五日付『九州朝日』新聞は「別府に騒擾起る」の見だしで騒動の情況を次のように報じている。

「大分県別府町にては十三日午後三時頃より『米の廉売を希望する者は今夜港町に集まれ』と貼札する者あり其筋に於て警戒中果然九時にいたり港町魚市場付近に集まるもの約五・六百名に達し形成不穏極むるより尾野警察署長より説諭をなしたる

に一応解散の模様なりしも再び盛り返して七・八百名となり群集は二手に別れ一隊は流川通りより梅園町を経て進発し一隊は直ちに中浜に出で往く往く往く人数を加え来たり片端より寝に就きたる米穀商を叩き起こして米価引下げを迫り其一隊御幸町姫野精米所を襲ひ瓦礫を投じて門灯を破壊し戸を打破り遂に二十五銭売り出しの貼紙をなさしめ群集は更に幾手にも分れ片端より町内九十軒の米屋を襲撃し団子町へ向へる一団はあはや警官と衝突せんとせしも幸ひ事無きを得たり尾野署長は非常召集を行ひ鎮静に努めしも功を奏せず十四日午前零時三十分藤沢保安課長巡査二十余名を卒いて電車にて急行し来たり別府署に急援し十四日午前一時（某）を始め數十名を引致したため未明三時にいたり一応鎮静を見たるも天下の染土は全く修羅場と変じたり為めに米商は頻々上り何れも二十五銭売りと掲示せり」

他の新聞もおおむねこれと類似した内容の記事を掲載しているが、これらの新聞報道以外に『米騒動の研究』一巻に紹介された雑誌『九州朝日』の記事には、一報道関係者の直接の見聞記として、十三日の夜魚市場に集まつた群集三・四百名は別府署長の説得で解散し一日目は平穏無事に終つたとし、また同じく同書に紹介された『大正七年米価問題に関する暴動（顛末）』（愛媛県保安課長高橋惣太郎著）は、八月十三日夜被差別部落民が烽起し一万の群集と和し米商などを襲い放火、このため十四日前四時歩兵二百名が出動鎮圧、また十四日夜暴徒数団が暴行したため歩兵五百、騎兵六〇が出動鎮定したと記している。しかし、大正七年の別府町事務報告には「大正七年八月十三日夜多数の集団米穀商ヲ襲ヒ不穏の行為ヲ演出セシ不祥事アリ……」と記録されており、また別府市の古事來歴を記した『別府今昔』にも「大正七年八月十三日流川通りと松原公園の二箇所に、米の売り惜しみで米屋がボロもうけ、米屋の倉は米でいっぱい」といった意味のアジビラガハラレ」「夜に入ると……七時頃から流石通りの海岸の魚市場と東別府の高台の浜脇公園の二箇所におよそ二百人の市民があつまり、米屋の不当をならず演説会も開かれた」「八月十三日の夜一応騒ぎもおさまったが……」と回顧され、騒動が八月十三日の夜発生したことを裏づけている。また軍隊の出動については、新聞、事務報告、『別府今昔』『警察史』ともその記載はなく、『今昔』では「大分署から巡查七人、それに巡查教習所から巡查一〇人の応援を得て……」と記し、また『警察史』もほど同様で警察の取締り

のあつたことのみが記録されているので、軍隊の出動はなかつたと見てよい。たゞ当時シベリア出兵の動員令がだされ、別府町にも歩兵七二連隊の応召兵が多数分宿していたので（報告書）このことが誤つて伝えられたのかもしれない。

ところで、この別府町の騒動は、どの程度の規模、激しさのものであつたのだろうか。資料を通して見ると、人数は数百名以内、また騒動そのものも焼打ち、掠奪・極端な家屋破壊、家人に対する暴行、あるいは警官に対する激しい抵抗など他府県に見られたような過激さはなかつたようで、「瓦礫を投じて門灯を破損し戸を打破る」（『九州朝日』）、竜田町姫野商店では、「表戸を閉し二階より群集目がけて鞆糠を撒」いたため「激昂せる群集は瓦礫を投じ」（『大阪朝日』）（『福岡日々』）、港町平野屋では「高々と店の入口にお祭りの時の御神灯の大ちようちんをかけ、その下にムシロをしいて平野さん親子がカミシモ姿でどつかと座つて……米俵を横に積みあげて、これこの通りお米はたくさんあります。米屋は売り惜しみなどいたしません。どうかお静かにお静かに」と威儀を正して口上を述べた。騒いでいた連中も平野屋のカミシモ姿にびっくりした（『別府今昔』）などの記録から見ると、投石、罵声などを伴つた集団の示威によつて米の安売りを約束させる規模のものであつたようである。勿論これだけでも、市民ことに米穀商を恐慌状態に陥入れたことは確かで、「親族一統や友人、知己の応援で大戸をおろした店の中にものものしい鉢巻姿の警戒陣をしいた」（『今昔』）という状況や全ての米穀商が直ちに二十五銭の安売りの貼紙をしたという事実がこれを物語つてゐる。

十四日以後の騒動の経過は、米騒動に関する記事掲載禁止措置がとられたため新聞等に報道記事がなく判然としないが、『警察史』には、以後一週間にわたつて厳重な警戒をしたとあり、また『今昔』によれば、それ以後「七日間、市内の米屋のほとんどが市民のイヤがらせ……をうけた」「流れ川から楠町一帯港町、中浜筋など中心街も夜は人通りがない死の町と化した」としているので、十三日夜ほどではないが、小数の集団によるゲリラ的な騒ぎば散發したようである。

〔一〕 白杵町の米騒動

白杵町の米騒動については、これまで『大分県の百年』、『大分県の歴史』（山川版）、『大分の歴史』（合同新聞社）な

どによって紹介されているが、それらの論稿は主に『大分県警察史』及び『指原家文書』に拠っており、いずれも臼杵指原商店の米の買占めが騒動を誘発する背景にあつたこと、及び騒動が警察の巧みな誘導によって不発に終つたことを述べている。なお『臼杵物語』も同様の根拠によるが、更に細かく事件の事実関係にふれ騒動の持つ意外性も含めユーモラスに経過をたどつて紹介している。

さて臼杵の騒動は、別府町に遅れること二日、八月十五日に起つてゐる。臼杵町では、すでにこれ以前から米価問題に関する貼紙が町内に見られたが（『警察史』）、前日の十四日、同じようなビラ（指原、阿南商店非難）の後に「明十五日夜八時過ぎに町中の電灯が消えるのを合図に公園地の下に集まれ」と書いてあつた。（臼杵物語）、その夜の模様を「警察史」によつて紹介すると次のようであつた。

「開会が宣せられた。鉄掛屋先生一つ咳払をするとネクタイなしの古背広を着て一段高い所に立ち上り……群衆に呼びかけ最近の物価騰貴に一番良い諸けをしているのは米屋の奴だ。吾々貧民は此際彼らに大反省を促さねばならぬ。それには直接行動が必要だというようなことを言ふや……エキストラ三名異句同音に『大いに然り』『賛成々々』とか言つていたがまだ論旨の尽きぬ中、『ぢやみんなで行こうよ』と言つて先に群衆を抜けたので残る群衆はそれに導かれてパツと崩れた」。この中にでてくるエキストラ三名は云うまでもなく集会に潜入した警察官であるが、その後群衆は彼らに導かれて唐人町、掛町、平清水などの米屋に向つたが、「唐人町の方面へ行つた組は既に大戸をおろしてゐる指原某方の前に行くと一、三悪罵をはなつや手頃の石を一、三大戸に投げた……」。この直後に制服警官が検束にかかり、群衆は「クモの子を散らすように解散した」。

こうして臼杵の騒動は、三百人程度の集合（物語）を見たけれども、結局は不発に終つたのである。なお、演説を行つた「鉄掛屋」は、『臼杵物語』によれば、前日まで指原商店の雇ひのチンドン屋として米の安売りを宣伝していた人物であったといわれてゐる。

（三）その他の地域の状況

前記以外の地域については、特に騒動らしきものは起っていないが、一応主な市町村について『警察史』『米騒動の研究』新聞などによって当時の情況をまとめてみたい。

イ 大分市

大分市では当時、シベリア出兵の動員命令によつて、市内に應召兵が多数宿泊中であつたため警察の警戒も嚴重であつたが十三日夜の別府町の騒動が伝わり、十四日の朝から市内の電柱二、三箇所に「米を三十錢にせよ。然らざれば今夜別府町の如き暴状を受くべし」（『閨門日々』）という貼紙があり、また郡部からも貧農などの若者が市内に入り、「人気は険惡の微を帶び夜來の警固怠りなき物々しき光景を呈し米商側は惄々として急拠家財を取纏め警戒を加ふるもの少からずして本日も尚斯如き状態を脱せざるのみならず一層人気は緊張し來り今一日の状態如何に依りては如何なる不祥事を演ぜんやも量り難き不穏の状態」（『大分新聞』八・一六）であったが、十五日から白米の廉売も始まり鎮静に向つたようである。

ロ 竹田

八月十五日夜、岡神社で町民大会を開く旨の貼紙があつたが、警察、町長、区長が協議して町民の不参加を呼びかけたため流会した（『警察史』『研究』郡長報告）。

ハ 日田

一時不穏の貼紙があつたが大事にいたらなかつた（『警察史』）。

ニ 佐賀関

八月十五日、一部町民の間に若し主謀者があれば町内の米穀商を襲うという私語が交わされたという情報で、警察が警戒にあつたが事件の発生はなかつた（同）。

ホ 日出

八月十四日に「明日夕九時八幡様参る」の紙片が街路に撒布された（同）。

ヘ 鶴崎

八月十五日、午後九時頃土方風の男が某氏方に滞在中の土木作業員に日当二円で臼杵騒擾に参加するよう勧誘したが坂の市駅で下車した所を発見され厳重説諭、科料五円の処分にされた（同）。

ト 杵築

八月十三日夜、貧民部落の者が集合して不穏の情況があつたとされているが、（同）この「貧民部落」が被差別部落を指しているのかどうか定かではない。

以上、県下の主な市町村の情況を概観したが、これ以外にも佐伯、森、久住、三重、犬飼、四日市、長州などでも流言や挙動不審者があつたとされているが、記録の詳細は不明とされている（同）。

さて、前記騒動に関する動きを見ると、県下に騒動又は不穏な事態が広まつたのは、ほゞ十三日から十五日にかけてでありそれも県中から県南を中心に県北、県西と全県にまたがり都市部、農村部を問わず発生している。したがつて県下における騒動は、別府町の騒動の影響を直接あるいは間接的にうけて拡散したものと推定される。

四、八月十六日～九月上旬の情況

イ 中津

八月二十五日午後九時中津町某米穀商に「土地の壯漢の巨魁」二名が押入り「強談威迫の行為」を行つて暴行しようとして逮捕された。（『警察史』）（『大分新聞』八・二七）

ロ 国東

八月十八日、国東町、武藏町に不穏の様子があつたのを皮切りとして、八月二十日には国東町田深、二十一日には旭村、二十二日には西安岐、安岐、奈狩江方面、二十四日伊美村と、国東方面では八月下旬連日のように米穀商や酒屋などを対象として不穏な事態が発生し、この間煽動者として一名が拘束されている（『警察史』）。

ハ 日出

八月三十日、脅迫文を町役場に郵送した者があり、また立石町に於てはこの頃（日付不明）博徒二名が町長に対し細民救済を迫る事態が発生した（同）。

ニ 高田

八月二十一・二日頃、夜米穀商の米穀の取調をした者が現れた（同）。

別府町の騒動以後、県下各市町村に於ては、白米や外米の廉売を連日のように行い、騒動の波及、再発防止に努めたが、国東から県北方面にかけては、依然として緊迫した状態が続いたようである。この背景には、先述の福岡県の騒擾の頻発が大きく影をおとしていたと推定されるが、『警察史』によれば「八月十八日以後は、同地に門司地方の暴行者来町するとか、別府地方より壯士十数名來襲するとかの巷評あり、人心不安・部（落）民も日没後はほとんど業を休むという状態」（杵築市）「八月二十一、二日頃第一重要視察人として惡漢無賴の聞えある（某）なる者十数人を引卒暴動の目的を以つて炭抗地より帰来たる風説あり」（高田町）「（八月十六日）この間門司の暴動に参加せんとする者の旅行阻止に努む」「（八月二十日）浮説をなし人を惑わしたる門司市（某）を引致拘留七日に処す」「（同）富来浦方面に暴動煽動者らしき現る」（国東）、「一般署員は十数日以前より門司・小倉・八幡・戸畠、添田方面に暴動起るや連日連夜市内の工場、停車場、その他を警戒、或る時は宿泊人らの一齊検挙を行ひ」（中津）など県北各地に福岡県の騒動と連動する動きのあったことが記録されている。

四 米騒動の社会的背景

米騒動の背景については、すでに米価騰貴とその要因について見たがここでは騒動を生みだした地域社会の具体的実相、騒動の主力となつた階層、それに騒動波及の副次的要因である交通網の発達、季節的要因などを主に別府町を中心としてみて行きたい。

さて、全国的に見て騒動参加者の主力は、自由労働者や職人などの前近代的労働者層、関西地区の場合は被差別部落民が先頭に立った場合が多いとされるが、地方都市や農村の場合は都市周辺の貧外層・農村の貧農層を中心をなしていたといわれる。（『世界百科辞典』）この外の地域によっては、工場労働者、炭坑労働者が中心となつたケースもある。

ところで県下で唯一つ騒動の発生した別府町は、一九一四年の職業大別調査（『別府町統計一班』）によれば、会社組織による企業は、電鉄、ガス、魚市場、大阪商船支店、芝居、新聞などを含めわずか一六社（但し銀行を除く）に過ぎず、他はほとんど家族労働に支えられた個人經營であった。それらのうち特徴的なものをあげて行くと、貸座席六五（芸娼妓約五百人）、飲食店九三、料理屋四一、宿屋一七六、酒醤油店一五一、雜貨九二、菓子果実二一五、理髪一四〇、古物商七六、大工二五〇、石工一三〇、左官六〇、竹細工四五、木挽三〇、仕立三六、農業四七〇、漁業一二二である。別府町の騒動の参加者で検挙された者は八名で（『警察史』）その職業分類は明らかでないが、一九一九年の別府駅、別府港降車降船客数四三万人、貸座席遊客数約七万人、入浴客百万人（『大分県勢要覧』大正九年版）といわれた状況や米騒動の舞台となつた港町一帯が「まだ電車が九電前からようやく棧橋前まで延長された大正年間には、棧橋から北は広い国道がヤシ連中のかせぎ場になつた。天然砂湯のカーブから児玉旅館、鶴田ホテル、愛媛屋の前あたりまでぎつり屋台の店が並んで……入湯客がぞろぞろ……集まつた。この露店は大部分がインチキなものばかりでどの店にもサクラが二・三人は混つっていた。ならんでいる品は、ハツ目うなぎ、ガマの油、薬草、白毛染め、忍術の本、反物、モグラ売り、源水のコマ回し、ヘビ使い、茶わんの投売などで……」（『別府今昔』）と伝えられる様相を呈したこと、また今一つの中心であつたとされる松原公園が「当町第一の歓楽場で……浴客常に雜踏せり」（『大分県案内』）と港町と似たような一画をなしていたことを考えれば、先の職業大別と照し、別府町の騒動参加者の主力が、自由労働者や職人など前近代的労働者層であつたとほど推察できるのではなかろうか。なお神戸市における被検挙者の職業別分類を見ると、仲仕一三〇人、職工六八人、無職三八人、人夫三二人、大工二八人、船夫三四人、店員一人九人、車夫一九人、日雇一六人（『日本生活文化史』）である。

なお、警察の誘導で騒動が不発に終った臼杵町は、一九一三年の人口二二、三八〇人、一九一八年二〇、七七九人で大正期を通じて殆んど変動はなく、また経済界も大戦景気を反映して会社設立数は一九一二年から一八年に一六社と増加したが、一七年までに増加したのは八社で、それも精米二、金融二であとは印刷、呉服、葬儀、鉱業各一といった状況であった（『臼杵経済史』）。したがって臼杵町においては、産業の近代化・都市化の進展は十分でなく、騒動参加者は当然前近代的労働者層や貧農層にしばられるのではなかろうか。公園に於てアジ演説を行った人物が「米三十五錢で売ります」と指原商店に雇われて歩いたチンドン屋であったと伝えられること（『臼杵物語』）。「警察史」では鋤掛屋、『大分の歴史』に引用された指原カネの日記に「主人は不在で、屈強な仲仕が四・五人・店に入ろうと、したが、署長さんが何かいわれると……クモノ子を散らすよう八方に散つてしまつたようだ」とあることまた臼杵の騒動に参加しようとして捕われた者が鶴崎滯在の土木作業員であったことなどがこのことを示唆している。貧農層の参加については、直接これを証明する資料はないが、当時大分郡では、小作人の若者が大分市の米騒動に参加すると云つて三々五々でかけて行つたという伝聞があり、また米騒動を小作人騒動であつたとする認識も広まっていたようなので、別府市の場合も含め、全県的に貧農層がかなり動搖していたことは、不穏な事態が郡部に及んでいたことと相まって確かなようである。

さて、米騒動を全国的な規模に拡大させたマスコミ以外の要因に交通網の発達があつたといわれる。県下の場合も別府町の騒動をはじめ各地の情勢の背景に交通網による人的な交流と情報の伝達があつたことが確認される。

一九一八年当時の大分の交通網は、豊州線（日豊線）が一九一六年佐伯まで開通しており、これに加え国道二号線が中津・重岡間を結び、鉄道、国道共に北九州と連結していた。また県下内陸部との交通は一九一七年大湯線が小野屋まで、豊肥線が犬飼までしか開通しておらず、主要幹線は県道大分—熊本線（大分市—野津原—竹田—直入—菅生村）、大分—福岡線（大分市—植田村—阿南村—玖珠郡万年村—日田町—日田郡夜明村）であった。

この外別府一大分間には九水軌道が走り（一九〇〇年創業）、一九一八年百三十三万七、九六一人、一日平均三、六六六人

を運んでいた。一方海上交通にあっては、別府港が総屯数に於て第一位を占め、ついで佐賀関、守江、日出、大分、臼杵の順で中・四国・京阪神方面と海上交通で結ばれていた。このうち別府港では、大阪航路に紅丸その他が隔日で運航、この外四国経由の阪神航路（日出、守江経由毎日）、中国経由の阪神航路（柳井・広島宇品・呉など経由毎日）、宮崎細島航路（佐賀関、臼杵など経由毎日）その他宇和島航路など、客船・貨物船の往来が頻繁で、一九一九年の汽船乗降人員は一四万一千人を数えた。（『大分新聞』・『大分県案内』）

このような交通の発達が騒動を拡散したことは当然だが、殊に別府町の騒動が九州で最も早い八月十三日起つたことは、中國や京阪神との交通をぬきにしては考えられない。ちなみにその方面的騒動の経過を見ると、八月九日—広島、八月十日—京都・大阪・兵庫と騒動が発生したが、ことに後者は「産業、商業、交通の全国的中心」であり、「他地方に対する影響力が最も大きく」「米騒動のムードを作ったのはあきらかに京阪神の事件を契機にしてであった」（『研究』五巻）といわれたようすにその騒動の規模、激しさ、期間ともに米騒動を代表するものであった。それ故「『騒けば米価が下がる』あるいは『騒げば何とかなる』」（同）といったムードは、マスコミを通じ、あるいはそれ以上に口コミによって誇大に喧伝されていち早く別府町に持ちこまれたのである。なお、伝播経路については、発生日から見て広島の影響を重視する立場もあるが（『世界百科』）いずれにしろ、別府町は、マスコミよりも交通網による生々しい情報の伝播に刺激されて騒動の発生を見たにちがいない。

この外、県内各地の不穏な事態も県北情勢すでに見たように、交通網の発達なしには考えられないことであるが、なかでも陸の孤島と云われた国東半島に於て長期にわたり不穏な状況が続き、「門司の暴動に参加せんとする者の旅行阻止」に警察当局が大きなエネルギーをさかなければならなかつた背景には、この地方が周防灘を介して中国や北九州方面と密接に関係づけられていたことを考慮にいれなければならないだろう。

最後に季節的要因やそれと関係深い年中行事の騒動に持つ意味が指摘されているが、不快指数の高い夏、夜間の戸外、海岸

公園などでの夕涼み、神社の祭礼、盆会などこの時期は人が集まり語り合う機会が多く、間違えば騒動に転化する条件をはらんでいる。それに加え盆会などで帰郷する出稼ぎ労働者も多かったに違いなく、この面からの影響も大きかつたであろう。具体的な資料に乏しいが、八月十八日の国東署の対応で「盆会に関し消防団、青年団などと協議取締りをなす」とあるのはその一例であるが、恐らく県下各地に於て同様の危惧のあつたことは想像に難くない。

五 市町村の対応

県・市町村の対応策を見る前に簡単に政府の対応について列挙しておきたい。政府は、大戦景気によるインフレの昂進と物価騰貴に直面し、一九一七年九月暴利取締令を公布して米穀、鉄類、綿布、紙など高騰する品目について売惜しみ禁止の措置をとり、翌一八年四月には外米管理令、同輸入令を公布、次いで七月には臨時外米管理令を発し内地米一〇石以上の所有者の届け出を令した。また米騒動惹起後は、その波及を阻止するため、八月一〇日付で各府県長官に対し、米騒動に関し誇張又は煽動的な記事なきよう新聞社に諭示することを指示し、ついで一四日にはこれを一步進めて「騒動ニ関スル記事ハ当分ノ間安寧秩序ヲ保スモノト認ムルニ付一切掲載セザルヨウ……嚴達サレタシ、若シ掲載シタルモノアリタル時ハ直ニ差押ヘ執行ノ上報告アレ」と通達をだした。なお、この措置には警告前に印刷したと認められるものについては「執行ヲ斟酌サレタイ」との除外例が設けられており、これによつて本稿に引用した八・一五付の新聞が危うく日の目を見たのである。このあと十六・十七日にもこれとはゞ同様の通達がだされたが、米騒動終結後しばらく経つた十二月六日にも警保局長より編集長あてに「斯種の記事は、目下の状況にては今なほ人々を刺激すること少からざる様被存」として、紛擾などの記事を掲載する際には「電話その他の方で當方公報の有無やその内容等の問合せ」をするよう親書形式で懇請している。このような報道統制に対しても政府も実質的な譲歩を余儀なくされたが、米騒動に関する県下の資料の乏しさもこれによる所が大きい。

この外政府は、八月十六日に穀類収用令を公布し、一千万円を責任支出し穀類買入れの措置を取つたが、皇室からは賄恤下賜金三百万円が下賜された。

(一) 大分県当局の対応策

大分県では、一八年に入り米価の益々騰貴する事態に對処し、四月十八日既述の如き壳惜み等に對する警告を發し、更に七月二十四日には政府の措置に對応して「十石以上ノ内地米（白米ヲ含ム）ヲ所有スル者ハ七月三十一日正午現在ニ於ケル其数量ヲ大正七年八月三日迄ニ……市町村長ニ報告スベシ」と命令した。（『県報』）また先述の賄恤下賜金は、大分県分として五万二千円が交付され（『県報』）これを市町村に配分した。更に米騒動の高揚期には、八月十日に門司の三井物産及鈴木商店の支店に西貢米二七〇〇袋発注し（『研究』九州朝日八・一二）、八月中に計八、七〇〇袋を購入（『県報』）。以下十一月、十二月と引き続き外米を移入して騒動波及阻止と再発防止に當つた。この措置はもともとは大分市の出廻米不足を緩和するために企図されたものであったが、県内各地より供給の申出が相ついだため、第一回分二千袋（一袋七斗入・千四百石・八・一五着）着荷の際はとりあえず残余を別府、臼杵、佐伯、中津など鉄道沿線の町村に配布し、以下の移入分からは全県に配布するようにした。なお第一回の配分は、例えば大分市の場合一部は会社、銀行、官庁に、他は米穀小売商に割当てた。販売価格は、二十五銭から十八銭程度であった（『大分新聞』）。

(二) 市町村の対応策

騒動の起つた別府町では、騒動翌々日の十五日に臨時救済委員会（構成員一四名）が結成され、救済資金の募集方法、募集分担及び区域、外米売出方法及び場所などを決めて救済にあつた。まず募金については、町内を流川以北（委員五名分担）、流川以南（同五名）浜脇方面（同四名）の三区に分けて合計七、四八一円五〇銭の寄付金を集めた。また外米の廉売区域を（野口・行合町）、（北町）、（朝見・八幡・原）、（田の湯・不老町）、（海門寺・北浜）、（梅園町・流川湊町）、（南上・中町・秋葉）、（南下・中浜・南正）、（松原）、（住吉・向浜）、（新町・西町）、（楠浜・楠町）、（魚町・薬師町）、

(南町)、(田の湯)、(上町・東中町・東町)、(八幡)の一七箇所に設置（同一町が再掲されたものがあるが不明）し、それぞれ売出人を定めて廉売を行つた。この売出区域は、ほど別府町全域を網羅しており、騒動後の町当局が事態を如何に深刻に受け止めていたかを物語つてゐる。また賑恤下賜金は一、五六九円が手交されているが、寄付金等と合算されて救済にあてられたようである。（「事務報告」）この下賜金の使途については、津久見町の場合は、金三百六十円を他の寄付金五十円と合わせ、最も赤貧とみなされた四戸に対し白米一人につき一日三合宛、県税戸数割一九等以下二六等（全二六等級）まで約三百戸（全一、〇二八戸）に対しては廉売券を配布し、十二月初旬まで継続実施しているので、他町村の場合もほど同様の措置かとられたものと推定される。（「事務報告」）

このような対策の外に、別府町では白米廉売策がとられている。「大分新聞」八・一六によれば「別府町に於ては食糧運動により十四日以来武田町長は窮民の救済策につき町有志と共に種々協議しつゝありしが結局米穀組合に於て普通白米段位を四十銭と定め、この際六十七石を提供し窮民の為に十銭下げ三十四銭を以て販売することを協定……戸数割二十五等以下の細民に対し一人二合五勺平均を以て分配することとし町長は十五日各町区長をして町内における実際の窮民を調査せしめ是に町長の証明を与えて其証明を有するものに限り廉売することとし実施している。なお、別府町の臨時救済收支報告（十二月二十五日付）は以下の通りである。

一、収入賑恤下賜金一、五六九円寄付金七、四八一円五〇銭、大分県より支給の割引米券九〇円五十銭、計九、一五六円六九銭
一、支出 応召軍人家族の慰籍金四三二円四六銭、公設市場諸費一四五円、外米補填分五、〇二五円一七銭、計五、四六一円八銭（臨時救済委員会解散、十二月二十五日）

その他の市町村の対応策もほど別府町に類似しているようであるが、別府町の騒動以前は、米穀売惜しみ、米価のつり上げその他不正手段に対する指導、警告が中心となり（但し大分市のように早く廉売を企図した所もある）、それ以後は米の廉売、寄付金の徹集などの救済策が中心となつてゐる。

米穀商の不正などについては、国東署管内に於て、外米を内地米に混入したり、貯蔵米のあるのに小売を停止した例が報告されており（『警察史』）、また大分署は、別府町騒動の起る直前の八月十三日午前中、市内の全米穀商を召集して署長戒告を行っているが、そこで指摘された不正は「白米に湿氣を加えたと思われる点が多い」「往々杓切れを生ずるもの多く甚だしきは三合四合に及ぶものさえ少くない」などで、更に「一斗以上は必ず一斗杓に量り出来るだけ需要者の面前で計り渡すよう厳達」している（『大分新聞』八・一四）。

一万余の廉売は、別府町の例に見られるようにそれぞれの町村内の米穀商と協議して行つた場合が一般的で、主として貧困者を対象とし、割引券と引換えに一升三五錢から三八錢で販売したが、寄付金を充当し同二五錢から三〇錢で販売したところもあった。『警察史』『大分新聞』などによれば、国東町、中津町、大分市、佐伯町、高田町、竹田町、三重町、杵築町などで実施されているが、かなりの町村で行われたと思われる。

しかし、これらの白米廉売は販売量に限界があり（大分市は白米六〇石、押麦二〇石であった）、全体としての一時的な米価引下げに貢献はしたが、米の絶対量不足を補つたのは外来の廉売であった。これは十二月まで継続された模様で、県も新穀の出回る十二月まで積極的に移入し（例一一月分一万五千袋）一升一八錢内外で廉売し、廉売差損については東京地方富豪の寄付配分金四万八千円及び県内篤志家の寄付を充当する方法がとられた。なお貧困者については外米廉売割引五錢券を県が発行し一三錢で販売した。この廉売券総数は、『大分新聞』九・一によれば十一万枚にのぼったといわれている。

市町村の対応策は以上の通りであるが、県内各企業も労働者の動搖を防ぐために社内廉売などの対策をとったことが散見される。佐賀閑久原鉱業が、町内の米価が四八錢に上った為、毎日一定額白米上二〇錢、並一八錢、外米一五錢の公定相場で従業員に廉売、中津鐘紡支店で白米二七錢を割引供給（以上『研究』郡長報告）、津久見桜セメントで外米一人宛二斗を供給（『津久見の石灰石とセメント』）などがそれである。

六 米騒動の意義

米騒動の近・現代史に果した役割については、幾つかの見方があるが、現象面で把握すれば、この事件によって寺内正毅内閣が倒れ原政党内閣が成立し、選挙権の拡大など政治的自由が拡大したこと、そして何よりもデモクラシーの風潮の高揚とあいまって大衆運動や社会運動が本格的に開花したことである。ことに米騒動を契機にして労働争議や小作争議は急激に増加し、社会運動などの後進県である本県に於てもそのきざしは散見される。具体的には佐賀閏製錬所に於て九月二十二日、下請人某が米価騰貴を理由とした賃金引上げを目的として水揚人百余名の同盟罷業を計画したことや（『警察史』）、中津鐘紡支店において八月二十七日、職工某が男工の待遇改善を要求して単身支店に乱入したなどがあげられるが、（『大分新聞』八・二九）農村に於てもこの年七件の小作争議が発生している（『農地改革史』）。この外発生日時は明確ではないが（大正十一年以前、米騒動後と推定される）、津久見の桜セメント会社において水揚人を中心とした賃金引上げを要求するストライキがおこっている。「職工全員が一日中仕事を休み」、「権現様の森に集まって大声を上げたり、般若心経を唱えながら太鼓をたたいて気勢をあげた」という素朴なものであるが（『津久見の石灰石とセメント』）、県下の社会運動も細々とではあるがこの頃から胎動期を迎えたのである。

参考文献

- 吾妻宋外編『日本政治裁判史録』 昭和四四年 第一法規出版
- 全集『日本の歴史』一二三巻 井上清・渡辺徹編 昭和四年 中央公論社
- 全集『日本生活文化史』 昭和三五年 有斐閣
- 昭和五五年 河出書房新社 辞典『世界大百科辞典』一一巻 平凡社

稻垣進『日本農民運動史』

昭和二九年 青木書店

高橋正雄監修『九州文化論集四、日本近代化と九州』

昭和四七年 福岡ユネスコ協会

大分県編『大分県の百年』

昭和四四年 大分県

渡辺澄夫『大分県の歴史』

昭和五六年 山川出版社

富来隆『大分の歴史』八卷

昭和五三年 大分合同新聞社

大分県農地改革史編纂委員会『大分県農地改革史』

昭和二七年 大分県農地改革史編纂委員会

西日本気象協会『大分県の気象』

昭和三五年 西日本気象協会

大分県『大分県案内』

大正一〇年 大分県協賛会

大分県『大分県勢要覧』

大正九年 大分県

大分県企画部『統計で見た大分県』

昭和四四年 大分県

市史編纂審議会『大分市史』下巻

昭和三一年 大分市

伊藤正男編著『大分市誌』

昭和一二年 全国町村誌刊行会

府府市教育会『別府市誌』

昭和八年 別府市教育会

不詳 『臼杵物語』

原稿 白杵図書館蔵

高橋長一『臼杵経済史』

昭和五三年

真玉町誌刊行会『真玉町誌』

昭和五三年 真玉町

是永勉『別府今昔』

昭和四一年 大分合同新聞社

『大分県報』（大正七年）

大分県

「別府町事務報告」（大正七年）

別府市役所

『別府町統計一班』（大正三年）

『別府町勢一覽』（大正三年）

『津久見村事務報告』（大正七年）

『大分新聞』（大正七年七月～十月）

『九州朝日新聞』（大正七年八月十五日）

『閑門日々新聞』（　　“　　”　　）

『大阪朝日新聞』（　　“　　”　　）

『防長新聞』（　　“　　”　　）

『福岡日々新聞』（　　“　　”　　）

「津久見の石炭石とセメント・織田清綱」

別府役市所

“

津久見市役所

小国町役場

“

法政大学大原社研

“

“

「大分合同新聞掲載」

（参考資料）

一、『閑門日々新聞』（大正七年八月十五日付）

十三日午後三時頃大分県別府町に於ては「米の安くなるのを希望するものは今夜港町に集合すべし」と觸れ歩くものありて別府署にては警戒中なりしが果然九時頃港町附近に集まれる群衆は其数五百・六百名に達し二手に分れ別府町内米穀商を片つ端より叩壊し米倅を引下げよと迫り若し応ぜざれば暴行を加えんと形成不穩を極めたるが彼等群衆は米屋を焼いて仕舞へと叫びつゝあり米屋を襲ふ群衆の喊声は物凄く觀葉の町は忽ち悲鳴の海と化し各商店は門戸を閉じ淒愴の光景を呈したり尚群衆は御幸町に突進し難野精米店を襲ひ手当次第瓦石を投し尚家屋を被壊したれば同家にては大いに狼狽し十四日より二十五錢に売出すべしと大書して哀を乞ひたれば集団は更に數手に分かれ別府町内に散在せる米穀商約九十個に近き各商店を襲ひ無人の野を行くが如き物凄き光景を呈したるがこれより先き別府署に於て時態容易ならざると見るや全部の非常招集を行ひ警戒に力め

たるが熱狂せる群集は容易に去らず警官と衝突し今や抜剣に及び血の雨を降らさんとせり尚急報に接したる大分県警察部にては數十名の警官三里以内の處より別府町に向け電車に便乗して急行し鎮圧に力めたる結果暴動は漸く十四日午前三時一先ず鎮静したり尚暴動の主謀者と見るべき者を別府署に引致せり（中略）—尚昨夜の暴動にて十二、三名の負傷者ありたり

一、『大阪朝日新聞』（同月日）

十三日午後別府町内は何となし不穏の色を呈し午後九時頃に至りて海岸魚市場に群集せる者約二千名に達し鬨の声を挙げて不穏の挙動を示すより小野別府警察署長は明日米屋を召集して応急策を講すべければ今晚は退散されたしと演説し一旦解散したりしも間もなく松原公園に群集せる四・五百名は先ず龍田町米屋姫野吉太郎方に押かけたるに姫野方にては表戸を閉し二階より群集めがけて鞆糠を撒きたれば激昂せる群集は盛に瓦礫を投じ遂に米屋をして二十八銭の安売を為して群集に謝罪せしめたり群集はそれより団子町藤原商店をはじめとし米屋は片端より荒し廻り十四日午前二時に至りて解散したり之が為各米屋何れも二十五銭乃至二十八銭にて安売する事となれり

一、『福岡日々新聞』（同月日）

大分県別府町にては十三日に何者共知れず「十三日午後九時頃魚市場附近に集合せよ」の張紙を町内六ヶ所に貼りだせるものあり又同夜米価問題に關する町民大会開催されんとの流言盛んなりしが午後九時に至り果然魚市場附近に六・七百名群集し米屋襲撃の為出立せんとするにぞ小野別府署長は嚴重に取締り一応慰を加え解散を命じたれば群集は一時解散もんとせしに漸次増加する群集に勢を得て物凄き鬨を作り先ず南立田町に向い精米所姫野吉太郎方に殺到し戸口より瓦石を投じ軒灯及び雨戸二階並に屋根瓦を破壊したれば店員は二階より之に応戦し米糠を群集の頭上に投じたるも遂に叶わず十四日より白米一升二十五銭にて販売するの貼紙を為したれば群集は更に勢づき數組に分れ別府及浜脇へ向ひ団子町肥後屋秋葉町赤穂屋港町平野屋、

土居、藤沢西法寺町森田不老町局濱脇平野屋等主なる米屋数十軒を襲撃し別府署にても手のつけようなく一時無警察の状態に陥りしが襲撃を受けし各米屋が十四日より一時二十五銭又は二十八銭にて販売すべしとの貼紙をなしたれば群衆は十四日午前一時過漸く退散せり急報に依り藤沢保安課長は巡查十数名を率い同夜十二時大分より別府に出張し別府署と打合せをなし首謀者の検挙に着手し別府町向浜（某）を始め十数名を別府署に引致し厳重に取調べをなしつゝあり

補

改訂増補

研 豊

究 後

大 友

氏

の

渡辺 澄夫著

■新版完成

謎の多い初代能直以来の大友氏の歴史に科学のメスを加えた初版に新たな論文を増補した著者二十余年間の研究の結晶。大友氏について専門に研究の方のみでなく、二豊の中世・近世について関心のある方、大友一族の子孫の方々、市町村誌の編さんにも努力している人、また、中・高校のクラブ活動の参考書として、多くの方々のご一読をおすすめします。△初版御購読の方は、誤植、誤脱がありましたので、無料でお取り替えします。蔵書印や書き込みがあつても結構です。必ず当社までお申し出ください。

A5・定価三、八〇〇円

源平の雄
緒 方 三 郎 惟 栄

渡辺澄夫著 姬嶽大明神の神裔と記された伝説的英雄惟栄を、歴史の世界に蘇生させた近来の名著。

B6・定価一、五〇〇円

第一法規 九州支社 TEL 810 福岡市中央区大手門4-5-3
電 (092) 741-6006

(別府市吉弘町一〇組・大分県立大分東高等学校)